

療養病床に入院する 65 歳以上の方の標準負担額

・上位所得者「ア」「イ」または現役並み該当の方

住民税課税世帯「ウ」「エ」または一般（Ⅲ）該当の方

(1) 食費（食材費＋調理費 510 円＜1 食分＞）

日額 1,530 円 月額 約 47,430 円

(2) 居住費（光熱水費相当額）

日額 370 円 月額 約 11,470 円

(1) + (2) = ① 月額 約 58,900 円

・住民税非課税世帯「オ」または低所得者（Ⅱ）該当の方

(1) 食費（食材費＋調理費 240 円＜1 食分＞）

日額 720 円 月額 約 22,320 円

(2) 居住費（光熱水費相当額）

日額 370 円 月額 約 11,470 円

(1) + (2) = ① 月額 約 33,790 円

・低所得者（Ⅰ）該当の方（65 歳から 70 歳未満）

(1) 食費（食材費＋調理費 140 円＜1 食分＞）

日額 420 円 月額 約 13,020 円

(2) 居住費（光熱水費相当額）

日額 370 円 月額 約 11,470 円

(1) + (2) = ① 月額 約 24,490 円

・低所得者（Ⅰ）該当の方（70 歳以上）

(1) 食費（食材費＋調理費 110 円＜1 食分＞）

日額 330 円 月額 約 10,230 円

(2) 居住費（光熱水費相当額）

お支払いの必要はありません

(1) + (2) = ① 月額 約 10,230 円

医療機関窓口でのお支払いの際は・・・

①標準負担額（医療区分・年齢・所得状況による食費及び光熱水費）

②一部負担金（患者様により負担割合が異なります）

③室料差額（差額料金の発生する居室利用の場合）

①＋②＋③＝請求合計額 をお支払い頂くこととなります。

※具体的な請求金額については、受付窓口にてお問い合わせください。

令和 7 年 4 月 1 日

よこはま港南台地域包括ケア病院